

## ILAS セミナー「ジェンダーと社会」開講

文学研究科 丸山 里美准教授の2020年度ILASセミナー「ジェンダーと社会」が5月から開講しました。今年は新型コロナウイルス感染症対策のためPandAによるzoomを使ったオンライン授業となりました。授業までに全員が指定された文献を読み、担当者が文献の要約や見解をレジュメにまとめます。それを基にディスカッションしながら授業は進められ、毎回とても活発な意見交換がなされています。

日程：5月18日（月）～7月20日（月）

時間：毎週月曜日 4限（14：45～16：15）

6月22日にはセミナー参加学生の交流を図る目的でセミナー終了後、引き続いて自由参加の「オンライン茶話会」が開催されました。茶話会では感想文とレポート

の違いや論文の書き方についてなど、普段感じている疑問に対して様々な意見が飛び交い45分という短い時間でしたが大いに盛り上がりました。



## 新設 教育支援事業ワーキンググループ

今年度これまでの4つのワーキンググループに加え、新たに落合 恵美子教授を主査とした「教育支援事業ワーキンググループ」を設置しました。

本学の学生を対象とした正規の授業（ILASセミナー、全学共通科目）の提供などにより、本学における

性別（ジェンダー）と男女共同参画に関する教育に貢献し、私的な人間関係の中で、また責任ある組織人や社会人として、男女共同参画に取り組んでいける人材の育成を目指します。

<http://www.cwr.kyoto-u.ac.jp/activity/group/>

## 令和2年度第2期研究・実験補助者雇用制度の利用者募集

令和2年度第2期研究・実験補助者雇用制度の利用者を募集しました。育児又は介護のために十分な研究・実験時間が確保できない研究者に対し、研究又は実験業務（注：教育関係の業務は支援対象外）を補助する者の雇用経費を助成します。本事業は、女性研究者に限らず、育児・介護等に携わる男性研究者も対象となります。今回の募集について、実験補助者の雇用期間は令和2年10月1日から令和3年3月末までです。

※令和2年度第2期に限り、今年度第1期採択者で、新型コロナウイルスの影響により、補助者を予定どおり勤務させることができない等、期間中に支援額を執

行することが難しい状況である場合は、第1期支援額の執行状況を考慮のうえ、特例として、第2期の採択および支援額決定を行うことがあります。

※上記は今回に限った措置です。第2期支援期間中に同様の事例が発生した場合であっても、予算の都合上、次期（令和3年度第1期）に同様の措置を行うことはできない可能性があります。

お問い合わせ先：総務部人事課職員掛

(g-e@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp)

<http://www.cwr.kyoto-u.ac.jp/support/research/assistant/>

## 令和2年度保育園入園待機乳児保育室「ゆりかご」開室

学生、研究者の学業、研究と育児の両立を支援することを目的とし、「保育園入園待機乳児のための保育施設」（愛称ゆりかご）を設けています。この保育施設は、自治体に保育園入園申請をおこなったが、入園待ちを余儀なくされている研究者等を対象としています。今年は新型コロナウイルス感染症の影響で4月の利用者はなく、5月7日（木）から開室しています。現時点ではまだ定員に余裕があります。利用希望の方は、事前登録をした上で、自治体への保育園入園申請を行い、入室希望日の1か月前までにお申し込みください。

<http://www.cwr.kyoto-u.ac.jp/support/care/nursery/>



## おむかえ保育

「急遽夕方に打合せが入り、保育園のお迎えに間に合わない…」などで困っていませんか。そんな研究者・学生のために、男女共同参画推進センターでは「おむかえ保育」を民間企業に運営委託をしています。「保護者に

代わり、センターが委託している企業から派遣された保育者（シッター）が子どもを保育機関などに迎えに行き、男女共同参画推進センターで一時保育を行います。

<http://www.cwr.kyoto-u.ac.jp/support/care/proxy/>

## 病児保育室「こもも」

病児保育室「こもも」は、京都大学教職員・学生の子どもが、病中・病後のため幼稚園・保育園・学校へ登園・登校できない時、親が仕事や研究を休むことなく、子どもの保育ができる環境を提供する学内施設です。京都大学病児保育室では、京都大学医学部付属病院と連携し、看護師・保育士が常駐する安心できる環境において、病児の保育を行っています。

※現在、新型コロナウイルス感染症に伴い休室しております。最新の情報は下記ホームページでご確認ください。

<http://www.cwr.kyoto-u.ac.jp/support/care/sick/>



## ベビーシッター利用育児支援

男女共同参画推進本部では、本学における教職員の仕事と子育ての両立支援を目的として、「ベビーシッター育児支援割引券」を発行して、ベビーシッター事業者が提供するサービスを利用した場合に、その利用料金の一部を助成しています。

対象事業は以下の2つです。

- ① ベビーシッター派遣事業
- ② ベビーシッター派遣事業（多胎児分）

<http://www.cwr.kyoto-u.ac.jp/support/care/babysitter/>



みんな どうしてる？

## 長期履修制度②

ニュースレター「たちばな」第88号のコラムで、「長期履修制度」についてとりあげました（注1）。これは職業を有する等の事情がある学生に、標準修業年限の授業料で長期の計画的な履修を認める制度です。近年では出産・育児・介護を事情として認める動きが全国的に広まりつつあり、本学でも農学研究科、情報学研究科、工学研究科などで、育児・出産・介護を申請資格に含めた制度の導入が進みました（詳細は各研究科のHPからアクセスすることができます）。

多様な働き方、学びのかたちが模索されている今、大学（院）教育において選択肢の幅が広がることはとても意義深いことです。他方で、申請者の資格、申請時期、期間やその変更等に関してはルール（注2）が定められており、制度化・運用にあたる教職員と、制度利用を検討する学生の双方が、長期履修制度で何ができるのか、あるいは何ができないのか、具体的なイメージをもって進めていくことが肝要であるように思います。

在学中に事由が生じたときには、休学制度と長期履修制度のどちらを選ぶか、検討が必要になるかもしれません。長期履修制度で在籍できる期間は最長で修業年限（途中の場合は残りの修業年限）の2倍となります。その間、登録単位数の上限はありますが授業を受ける、研究費を使うなど、休学時には認められない研究環境を十分に確保して学習・研究に励むことができます。保育所等の利用においても、休学を選択するよりも優位になることが予想されます。他方で、長期履修の期間は年単位で設定され、最終年次からの利用開始は不可である、期間の変更は（各研究科が認めた場合でも）一度に限られる、期間を一度変更した後は修了年度を変えられない、といった規定もあります。また現行では日本学術振興会の特別研究員に採用された際には、同制度を辞退することも求められています（注3）。休学制度では研究環境が確保できず実質的には一時中断を余儀なくされますが、期間は月単位であり、認められる期間内（研究科等によって異なります）であれば延長の回数は問われません。なお、特別研究員採用中に休学する場合は「中断」扱いとなりますが、その分の期間延長や、短時間の研究継続支援なども認められています。

介護や育児をしながら「自分のペース」で研究を続けるために、こういった制度が使えて、どう活用すべきなのか。周囲にいる信頼できる人（指導教員や家族など）とよく相談しながら、自身の研究人生やライフスタイルを構想していくことが大事だといえそうです。

注1) <http://www.cwr.kyoto-u.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/NewsLetter088.pdf>

注2) 京都大学の申し合わせに準じて、各研究科等で長期履修制度の実施要領が定められています。詳しい規定は研究科等によって異なります。

注3) 「長期履修制度を利用している者は特別研究員には採用されません。よって、長期履修学生の申請は可能ですが、採用年度の4月1日時点において、通常履修に戻ることが必要です」とあります（[https://www.jsps.go.jp/j-pd/data/boshu/dc\\_yoko.pdf](https://www.jsps.go.jp/j-pd/data/boshu/dc_yoko.pdf)）。

## 京都大学女性教員懇話会 ランチ会および総会

6月11日（木）12時15分から吉田泉殿1階セミナー室において、女性教員懇話会主催のランチ会および総会が行われました。今回はウェブ参加も併用され会場と合わせて稲葉理事をはじめ15名の参加がありました。はじめに、女性教員懇話会2019年度代表小畑教授より昨年度の活動報告、会計担当の中村先生から会計報

告があり、その後に今年度新役員の選出が行われました。後半は、今年度の活動内容についてなど終始和やかな雰囲気の中、時間いっぱいまで活発な意見交換が行われました。



女性教員懇話会は、教員や研究員（大学院生や学生を含む）など、京都大学で働く女性のための自主組織です。女性研究者の研究教育活動環境向上のために、さまざまな取り組みを行ってきました。本会は京都大学に在籍するすべての女性教員・研究員等を会員として想定しています。会員の皆様に会について知っていただき、より簡便に活動をお伝えするためにWEBサイトを立ち上げました。これまでの活動や歴史を踏まえ、会員の皆様とともに今日のニーズに合った新しいかたちを模索しています。どうぞよろしくお願ひします。詳しくはWebサイト（<http://kyotoufemale.blogspot.com/>）をご覧ください。

## 連載：研究者になる！—第18回—

生命科学研究所・助教 服部 佑佳子

### ●興味の赴くまま学べるだけ学ぶ

福岡県で育った私は、田んぼや山、川、海で遊ぶ機会も多く、草花や虫、浜辺の生き物など自然に親しみながら成長しました。また、幼い頃から漠然と理系への憧れを持っていました。それは技術者の父から自然科学や論理的思考の重要性を聞かされて育ったからかもしれません。しかし、研究者を志した契機は中学時代にあるように思います。尊敬する友人が高校生で胃癌になりました。癌の原因は何か、細胞はいつどのように増殖するか、癌になる人ならない人の違いは……。図書館で当たり次第調べてみても、納得できる答えは得られませんでした。ヒトを含めた生き物の仕組みには、まだ誰も知らない重要なことが山ほどあるのではないかと、それらを自分で明らかにしたい。そんな思いを抱いて県立高校の理数科に進学し、勉強に励みました。

大学進学後は生物学だけでなく、数学、物理、化学、情報科学など、興味の赴くまま学べるだけ学びました。また、自分がこの先どこで何を研究するかを模索し、色々な分野の友人知人と話したり、日本やアメリカの大学や研究所を訪問し、多くの研究者や大学院生から最先端の研究について話を伺ったりしました。その中で興味を持ったのが、当時次々と解読され始めていた生物の全遺伝情報（ゲノム）でした。生き物の設計図であるゲノムがどのように使われ発生過程などの生命現象を支えているかを研究したいと思い、ショウジョウバエを用いて、神経細胞が細胞ごとの特性を獲得していくメカニズムの解析に取り組むことにしました。

### ●大規模データから生命現象を読み解く

近年、生命科学分野では、遺伝子発現や代謝産物の網羅的解析（マルチオミクス解析）技術の発達により、従来の生物学では扱うことが難しい生命現象にアプローチが可能となってきました。そこで、独自の実験系から得られた大規模データを、バイオインフォマティクスにより統合解析し、生物学的な意味を丁寧に読み解くことで、神経細胞の突起発達を担うサブタイプ特異的な転写調節プログラムや、栄養環境への適応応答機構を明らかにすることができました。ショウジョウバエと哺乳類では、遺伝子、組織やホルモンなどの多くが共通しており、これらの研究成果が、ヒトの神経発生や栄養への適応の分子メカニズムを理解する足がかりとなることが期待されます。現在は研究を更に発展させ、ショウジョウバエの成長を支える共生微生物叢の研究や、栄養条件が神経突起の発達に及ぼす影響とその分子機構の解析にも

取り組んでいます。

研究を続ける上で大切にしているのは、データと真摯に向き合うこと。また、共同研究者だけでなく、様々な分野の多くの人と議論する中で、問題意識を明確にし、新たな視点や手法を柔軟に取り入れながら研究を推進することを心がけています。生き物の仕組みには、今なお不思議が満ちています。生物同士や環境との相互作用の上に成り立つ生命現象とその原理を、独自のアプローチで解き明かしていきたい。研究の面白さ・楽しさを大学院生や共同研究者と共有しながら、複数分野をつなぐ新たな研究領域を開拓していければと思います。

### ●子育てを通して広がった研究と生活

大学院修士課程在籍中に結婚し、二人の子どもに恵まれました。感想は、研究と子育て両方やってよかった！です。何より世界が広がりました。子どもの希望で、虫や魚を捕まえて家で飼い始めたところ、生き物同士や環境との微妙なバランスや相互作用、物質循環の上で命が成り立つ様を目の当たりにし、現在の研究テーマに非常に大きな影響を与えてくれました。また、子どもを通じて、理系以外にも様々な人たちと出会い、楽しい時間を共有することもできました。周囲の協力を支えられながら、家族の体調管理（栄養、睡眠、適度な運動）を最優先に、完璧を目指さず、自分ひとりで抱え込まず、なるべく毎日同じリズムで生活することを心がけて、研究と家庭生活とを両立させています。

時間的、物理的な制約はもちろんありますが、子どもが小さいころの一時期だけと割り切って楽しむことにしています。研究の推進は子育てだけでなく、個人的、社会的な諸々の事情に影響を受け得ますが、その時々でのシステムの最適化や、柔軟性、周囲との対話の積み重ねで乗り越えていけると考えています。

### 編集後記

センターの庭に柿の木があります。酷暑を迎える前に剪定しさっぱりしました。植木職人さんによると小さな実がたくさんあり今年は豊作とのこと。秋の訪れが楽しみです！センターにお越しの際はぜひご覧になってください。



Gender Equality Promotion Center

〒606-8303 京都市左京区吉田橋町  
 電話 075 (753) 2437  
 FAX 075 (753) 2436  
 E-mail w-shien@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp  
 HP <http://www.cwr.kyoto-u.ac.jp/>